



調停制度発足100周年行事 模擬調停を実施しました！！



東京地方裁判所立川支部では、令和4年11月24日（木）、調停制度が発足100周年を迎えたことから、少しでも多くの皆様に民事調停とはどういったものかを知っていただくために、敷金返還請求をテーマに模擬調停を実施しました。

20代以降の幅広い年代の方々が参加してくださり、都外から来てくださった方もいました！



（谷口支部長挨拶）

手続案内



手続案内

建物を明け渡したので敷金を返してほしいのですが、大家さんは返してくれません・・・



模擬調停



質疑応答



質疑応答では、裁判所から遠く離れた場所に居住している場合の手続きの進め方等、たくさんの質問が出ました。



参加者からの声

- ・ 裁判官の公平性が印象に残った。
- ・ 調停委員について、実態が掴みづらかったが、今回の中で役割や重要性を強く感じる事ができた。
- ・ 紛争解決には、お互い歩み寄ることが大事だとわかった。
- ・ 通常傍聴できない調停を見ることができ、詳しく流れを知ることができた。

調停制度100周年行事・模擬調停に御参加いただいた皆様、ありがとうございました。



東京地方裁判所
立川支部